

保護者各位

認定こども園 小山白ゆり幼稚園
園長 山崎正志

認定こども園 新制度について

- ① 1号認定と2号認定に分かれる。
- ② 保育料は、1号認定と2号認定で異なる。
- ③ 保育料は、世帯の収入により決定。(保育園と同様)
- ④ 1号認定→通常保育時間を利用される方(10時～14時)
- ⑤ 2号認定→就労等により延長保育が必要な方。

⑤-① 保育標準時間(11時間)

利用可能時間(7時40分～18時30分)

⑤-② 保育短時間(8時間)

利用可能時間(9時～17時)

8時～9時の早朝料金と17時以降の利用に、延長料金が発生します。

※(8時～16時)の利用方法も可。16時以降に延長料金が発生します。

⑥ 2号認定対象者の事由

- ① 就労 1ヶ月30時間～64時間以上（市によって異なる）
（相模原市64時間 町田市・多摩市48時間 八王子市30時間）
- ② 妊娠、出産
出産の前後2ヶ月（計4ヶ月）
- ③ 保護者の疾病、障害
- ④ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（起業準備含む）
- ⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

⑦ 1号認定の申請

- ① 11月の新入園児受付面接時に申請書を幼稚園へ提出。

⑧ 2号認定の申請（1号認定から変更）

- ① 相模原市在住の方→2号認定申請書を幼稚園へ提出。
- ② 町田市・多摩市八王子市・在住の方→市の窓口（保育課）で直接行う。
- ③ 変更予定月の、前月の10日までに手続きを行う。
- ④ 保育標準時間・保育短時間の承諾は市が決定する。
- ⑤ 2号認定から1号認定への変更も同じ手続きとなる。

⑨ 保育料

- ① 世帯の収入により決定。(市町村で保育料が異なる)
- ② 市民税、所得割額を参照。

⑩ 多子世帯の保育料負担軽減 2人目(半額) 3人目(無償)

- ① 1号認定の方・・・ご兄弟が小学3年生まで。
- ② 2号認定の方・・・ご兄弟が、幼稚園・保育園等に在籍し利用している場合。

⑪ 年収約360万円未満相当世帯

- ① 1号・2号共通・・・年齢制限撤廃。第2子(半額)・第3子(無償)

⑫ 年収約360万円未満相当のひとり親世帯

- ① 1号・2号共通・・・第1子(半額)・第2子以降(無償)

諸経費について（平成 29 年度参照）

新制度	
入園料	60,000 円（制服代含む）
保育料	市調整額（1号認定 2号認定）
検定料	3,000 円
教材費	1,000 円（月額）
バス協力費	月額（3,200 円 年間契約及び学期契約）
バス申込金	5,400 円
給食費	1号認定 270 円（1食）4320 円（週4回 月16食） 2号認定 130 円（1食）2080 円（週4回 月16食） * 町田市は、月額 1190 円の補助あり（2号認定）
行事費・制服代等	実費徴収
制服の無料配布	制服上下・ブラウス・ネクタイ・リボン・靴下